

(公印省略)

介護第0302003号

令和2年3月2日

各地域密着型サービス事業所管理者 殿

宇佐市介護保険課長

### 運営推進会議の開催義務の免除について(通知)

平素から、宇佐市介護保険事業の円滑な運営にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

地域密着型サービス事業所に義務付けられている運営推進会議の定期的な開催について、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、当分の間(本年3月末を目途)、運営推進会議を延期または中止した場合であっても、宇佐市指定事業所においては運営基準違反とはならない取り扱いとします。本通知による取り扱いは、運営推進会議の開催を妨げるものではありませんが、開催を予定している事業所につきましては、延期または中止についてご検討いただきますようお願いいたします。

なお、認知症対応型共同生活介護事業所につきましては、「外部評価の実施回数緩和」を受けるときの要件の一つが、「運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること」とされています。本通知による取り扱いにより、延期または中止した場合は、当該要件を満たせなくなります。下記の場合については、運営推進会議を開催したものとみなしますので、ご承知おきください。

### 記

以下の要件すべてに該当する場合、「運営推進会議が過去1年間に6回以上開催されていること」とみなします。

1. 本年度(令和元年度)に運営推進会議を5回開催していること
2. 第6回の運営推進会議の開催に代わり、第6回の議事について出席予定者に対し文書等で報告・意見照会を行うこと
3. 上記2の結果をとりまとめ、市に文書で報告すること。

担当:介護給付係 山崎

電話:0978-27-8149(直通)